

令和6年3月26日

報道機関各位

介護職員初任者研修受講料補助について

長寿社会部介護保険課

令和6年度においても、介護人材確保対策として「介護職員初任者研修」の資格取得に係る受講料(上限5万円)を補助し、伊勢崎市内で介護職員として従事できるよう支援します。

下記の要件をすべて満たした者に対して、補助金を支給します。

- 1 実施概要** (1)介護職員初任者研修の受講料を負担して、研修を修了したもの
(2)研修修了後3か月以内に市内の介護事業所等に介護職として就労し、継続して3か月以上勤務していること
- 2 申請期限** 令和7年2月中旬
- 3 申請手続** 申請書類を上記申請期日までに市役所介護保険課へ提出
- 4 パンフレット** 別紙参照

問い合わせ先 介護保険課 滝川 TEL0270-27-2743

資格を取得して 介護の現場で 働きませんか？

伊勢崎市

介護職員初任者研修受講料補助



補助対象経費 (他の法令又は制度に基づく助成金を控除後の経費)	介護職員初任者研修受講料
受講者1人あたり 補助限度額	5万円(上限)



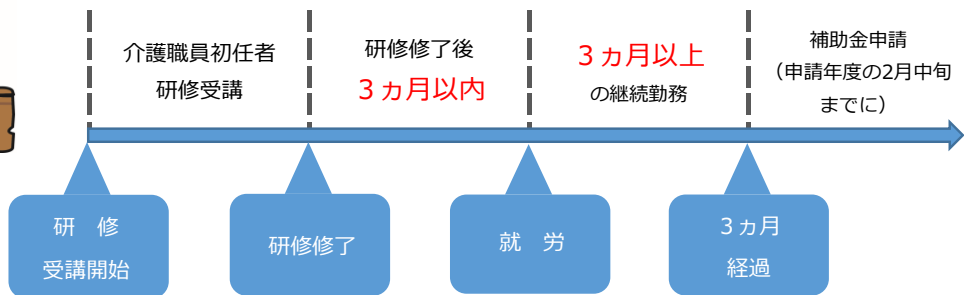
○次の要件のすべてを満たした場合に、補助金を申請できます。

- (1) 介護職員初任者研修の受講料を負担して当該等研修を受講し終了した者
- (2) 研修修了後3ヵ月以内に市内の介護事業所等に介護職として就労し、継続して3ヵ月以上勤務していること

市内の介護事業所等で既に就労し研修を受ける場合は、研修修了後継続して市内の介護事業所等で3ヵ月以上勤務していること。



※条件や期間について



○申請手続き

提出書類を申請期限までに市役所本館1階介護保険課へ提出してください。

申請書は市ホームページからダウンロードし印刷するか、介護保険課や各支所市民サービス課にもあります。

○提出書類

介護職員初任者研修支援事業費補助金交付申請書兼実績報告書、暴力団排除に関する誓約書

介護施設の就労証明書、研修修了証明書の写し、受講料等の領収書の写し

他機関からの助成額が確認できるもの

(※他機関から助成を受けている場合)

※補助額が予算額に達しましたら、受講料補助の受付を終了させていただきます

お問合せ先

伊勢崎市役所介護保険課

電話0270-27-2743(直通)